「井戸等の応急修理」工事完了後のチェックシート

【申請情報】
受付番号第　　号

【必要書類（応急修理：全事業者向け）】

〇必要書類はそろっていますか？　※以下に記載している書類をご準備ください。

- □　請書（様式第６号）
- □　工事完了報告書（様式第７号）
- □　**【八代市HPに掲載】応急修理（修理前（現況）、修理中、修理後）工事写真台帳（様式第８号）**
 ※修理申込者からの署名または記名押印が必要です。
 ※工事箇所ごとの写真を添付してください。
- □　【八代市HPに掲載】「被災した井戸等の応急修理」証拠写真代替資料（様式第９号）
 ※施工前・施工中の写真を撮影していない場合に「様式第８号（施工後の写真のみ添付）」と併せて提出してください。
- □　請求書
- □　修理見積書（写）
 ※申込時に提出した見積書の写しを提出してください。当初見積書から金額が変更になる場合は、事前に井戸復旧等支援事業推進室（☎0965-65-7722）へご相談ください。
- □　応急修理後の井戸の状況について（アンケート）
 ※応急修理申込者に確認した上で記入し、提出してください。
- □　災害用井戸登録同意書
 ※県外事業者が応急修理を施工した場合、提出してください。

【必要書類（掛かり増し経費：県外事業者向け）】

〇必要書類はそろっていますか？　※以下に記載している書類をご準備ください。

- □　八代市被災井戸応急修理費補助金交付申請書兼実績報告書（様式第１号）
 ※応急修理を行った井戸について、井戸の所有者が、災害用井戸として登録することに同意しているか確認をお願いします。（災害用井戸登録同意書）
- □　領収書（宿泊費、その他経費分）
 ※個人名で宿泊費等を支払われた場合は、申請する法人に所属していることの分かる書類を添付してください。
- □　請求書の控え
 ※個人名で請求書を発行された場合は、申請する法人に所属していることの分かる書類を添付してください。
- □　出張一覧表
- □　補助額算定シート
 ※1出張/1工事ごとに記載をお願いします。宿泊費の上限は1人あたり14,000円/泊になります。

〇以下２点は八代市から交付決定通知を受領後、提出してください。

- **□　八代市被災井戸応急修理費補助金（精算）請求書（様式第４号）**
- **□　口座振込依頼書**

〇八代市の修理業者の方向けHPをご覧になられる際は以下QRコードを読み取ってください。

【申込者の方向けHP】

【修理業者の方向けHP】

【処理欄】（自治体確認欄）

□	債権者登録	令和	年	月	日
□	支出負担行為	令和	年	月	日
□	支出命令	令和	年	月	日

【特記事項】